

パチンコファンへの「第三者貯玉保証管理制度」「安心貯玉」の周知と認知度向上を目的とした、J-NET主催による「安心貯玉キャンペーン」を開催

「第23回 安心貯玉キャンペーン」の開催

「第23回 安心貯玉キャンペーン」は、パチンコファンへ「第三者貯玉保証管理制度」「安心貯玉」の周知と認知度向上を目的として2025年12月13日(土)～2026年1月12日(月・祝)の期間で開催予定です。

当キャンペーンにより「J-NET(安心貯玉)」及び「貯玉補償基金(貯玉/メダルの補償)」と契約した「安心貯玉契約店」では安心して貯玉/メダル・再プレーシステムがご利用いただけることを啓蒙すると共に、安心貯玉の更なる普及拡大を図り、貯玉/メダル・再プレーシステムの適正な運用をより確実なものとしします。

「安心貯玉キャンペーン」概要

今回で23回目を迎える「安心貯玉キャンペーン」は、実際に遊技されるパチンコファンはもとよりパチンコに興味を持っていただきたい方々に向けて、安心貯玉契約店でのポスター掲出やWEB等を活用して展開し、18歳以上(日本国内在住の高校生を除く)なら誰でも応募が出来るオープン懸賞方式で実施いたします。

応募方法は、パソコン・スマートフォンから「安心貯玉.com」サイト内の専用応募フォーム、又はキャンペーン用応募はがき、一般はがきで応募できます。

「安心貯玉キャンペーン」への応募

当キャンペーンへの応募は、以下のアンケートにご協力いただくことを前提としており、当社サービスの更なる品質向上に活用させていただきます。

- ・貯玉/メダル・再プレーの利用に関して
- ・「安心貯玉(J-NET)」の認知に関して
- ・「貯玉補償基金」の認知に関して
- ・「ギャンブル等依存対策」の取り組みに関して

- ・パチンコ業界のパーパス「遊びの力で、心を元気に。」に関して
- ・普段遊技するパチンコホール、行ってみたいパチンコホールに関して

「安心貯玉キャンペーン」ポスターイメージ

※デザイン・内容等は変更になる場合があります。

第三者貯玉保証管理制度契約法人(ホール)が経営破綻等した場合の貯玉/メダルの補償業務

第三者貯玉保証管理制度の契約法人(ホール)において、経営破綻等の事由により、貯玉会員の貯玉/メダルが交換不能となった場合、一般社団法人貯玉補償基金による補償が実施されます。

補償業務の要旨

第三者貯玉保証管理制度の契約法人(ホール)が、万一経営破綻等の事由により貯玉会員の貯玉/メダルが交換不能となっても、J-NETでは、裁判所(破産管財人)又は代理人(弁護士)と今後についての折衝を行い、貯玉補償基金と緊密に連携しながら該当法人(ホール)の貯玉会員への補償実施の準備をします。

のちに、貯玉補償基金の理事会で補償実施の可否が審議され、実施が決議されれば、補償業務の詳細な日程、内容等をセンタ事業者が策定します。

補償業務の実施要領等については、事前に裁判所(破産管財人)、代理人(弁護士)、関係行政当局、遊技場組合等へ連絡し、ご理解をいただくこととしています。

補償業務の実施

貯玉/メダルの補償業務はまず、貯玉会員へ葉書等で補償実施の案内告知を行います。

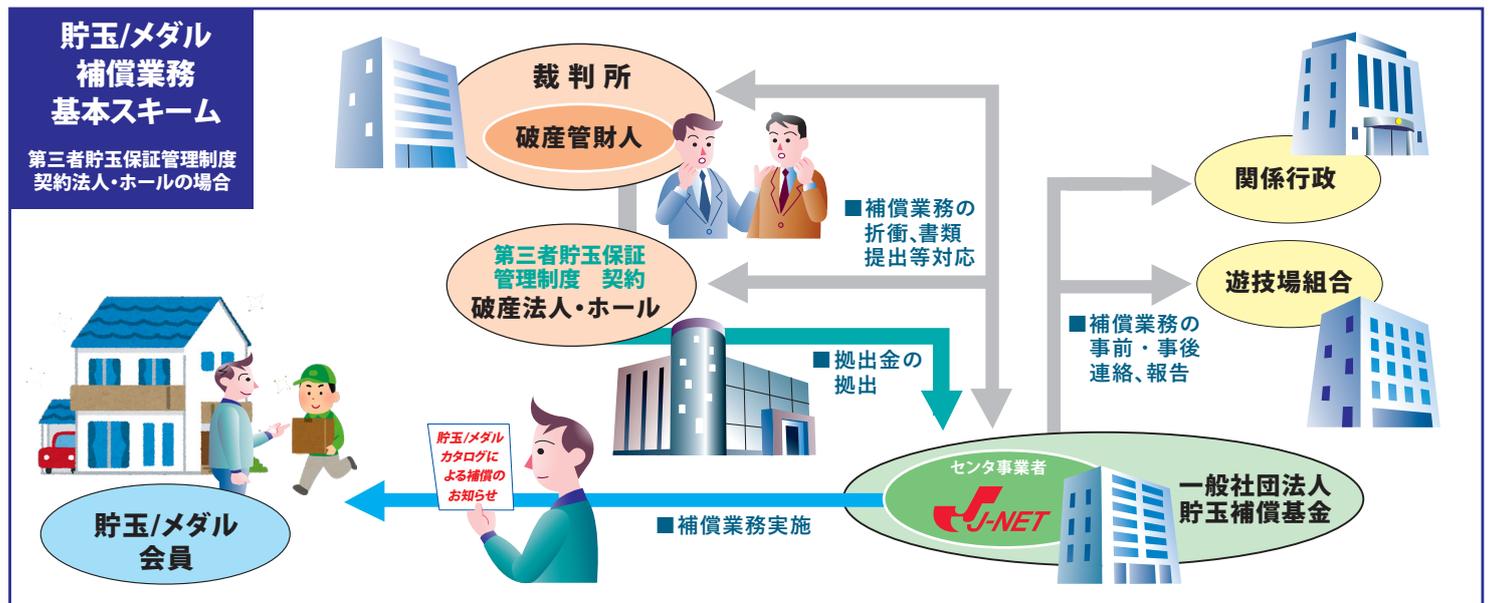
貯玉/メダルを保有する貯玉会員への補償は、賞品(カタログ掲載商品または一般雑貨等)で行われます。

貯玉補償基金からの案内等は、会員カード申込時に登録された情報や転居等で更新された情報を基に、貯玉/メダルを保有している会員全員(ダイレクトメール不要会員含)に送付されております。

なお、貯玉補償基金およびセンタ事業者では、会員が登録情報の更新を失念しないよう、WEBサイトやポスター等で告知しています。

なお、第三者貯玉保証管理制度の未契約法人(未契約ホール)の貯玉/メダルが交換不能になった場合には、貯玉補償基金の補償対応は一切ありません。

貯玉会員の皆様に対しましては、前述のような不利益が発生することがないように、遊技の前に必ず、弊社「安心貯玉WEBサイト」や「貯玉補償基金WEBサイト」で契約法人を確認いただくことを強く推奨させていただいております。



J-NET株式会社

<https://www.j-net-sys.co.jp/>

TEL:03-6258-1980 (代表)

編集担当/相澤